

「岡山市国民健康保険特定保健指導実施率向上対策業務委託」
企画競争に係る質問及び回答

令和7年4月10日
岡山市保健福祉局保健福祉部国保年金課

項番	項目	質問	回答
1	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 ア	FKAC163、164の過去5年分の提供は可能でしょうか。	提供可能です。
2	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 ア	過去5年分(令和2-6年度健診)を受領し、R07年度にR06健診結果を反映した特定保健指導利用勧奨を実施するという理解でよろしいでしょうか。 過去5年分の特定健診結果データの中には、特定保健指導の階層化結果が全て記載されていますでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。
3	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 ア	過年度の保健指導の結果により「動機づけ支援相当」の方がいる場合、階層化結果のデータに反映されていますでしょうか。	岡山市では動機付け支援相当の階層化は実施していないため、データにも反映されておりません。積極的支援として扱うようになります。
4	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 ア	ア 委託者は過去5年間分の特定健康診査結果データ(FKAC165、167)、被保険者台帳(KDB被保険者マスタ及び被保険者台帳)を委託者へ提供する。その他必要なデータは協議の上、提供を行う。 とあるが、上記について、FKAC131のデータを追加でご提供いただくことは可能でしょうか？	FKAC131のデータ提供は可能です。
5	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 イ	受領できる階層化結果のデータのほかに、当該年度の特定保健指導利用の有無(脱落・終了)の情報もいただくことは可能でしょうか。	特定保健指導の利用の有無のデータについて提供は可能です。データ形式は、CSV(FKAC165)となります。
6	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 イ	過去5年間分の特定健康診査結果データを受領させていただき事になっておりますが、仮に利用勧奨通知物に健診結果は記載するとした際に直近3年間分もしくは直近年分だけを記載し対象者に勧奨するとしても問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 ウ	対象者のセグメントは個人ごとでも問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	仕様書(案) 4.業務の内容 (2)データ分析業務 ウ	通知物デザインは1種類を想定してますがよろしいでしょうか。	本仕様書(案)の項目および、4. 業務の内容(3)アに示す要件に合致したものであれば、デザインが1種類であることについて問題はあります。

「岡山市国民健康保険特定保健指導実施率向上対策業務委託」
企画競争に係る質問及び回答

令和7年4月10日
岡山市保健福祉局保健福祉部国保年金課

項番	項目	質問	回答
9	仕様書(案) 4.業務の内容 (3)通知物作成・発送業務 オ	「岡山市の生活習慣病の傾向」とは、ホームページ掲載の「健康市民おかやま21」の内容で認識齟齬はないでしょうか。他に参照すべきものがあればご教示ください。	「岡山市の生活習慣病の傾向」については、「健康市民おかやま21(第3次)」や「岡山市国民健康保険第3期データヘルス計画」を参考にしてください。 また、岡山市が提供する特定健診データ等の分析結果も活用してください。
10	仕様書(案) 4.業務の内容 (3)通知物作成・発送業務 オ	生活習慣病の傾向を加味とあるが、データヘルス計画に記載されている傾向との認識でよろしいでしょうか。	
11	仕様書(案) 4.業務の内容 (3)通知物作成・発送業務 ク	「ク 委託者からは提供される除外対象者（既保健指導利用者、転出者、電話による利用勧奨実施済者など）は発送対象者から除外する。」とございますが、ここでいう「発送対象者」について、当該年度の健診結果に基づく特定保健指導対象者の情報は、委託者から受託者に提供があるという認識でよろしいでしょうか？その場合、提供いただける想定時期をご教示ください。	対象者のデータにつきましては、1回目分を11月初旬に、2回目データを1月初旬～中旬ごろにお渡しをする想定です。
12	仕様書(案) 4.業務の内容 (3)通知物作成・発送業務 ケ	12月発送分は9月～11月に利用券発送した方における未利用者、2月発送分は、12月・1月に利用券発送した方における未利用者という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書(案) 4.業務の内容 (3)通知物作成・発送業務 ケ	送付対象者の優先順位はございますでしょうか。	優先順位は定めておりません。
14	仕様書(案) 4.業務の内容 (4)データ分析、報告業務	「当該年度の健診結果データを分析し、」とあるが、事業の効果測定は、本業務で勧奨した対象者がR07 年度健診結果で特定保健指導の対象(積極的支援・動機づけ支援)に該当したか否かという判定をすると趣旨でよろしいでしょうか。 効果分析用のデータの受領時期と、報告納品の時期をご教示ください。	効果検証は本業務で利用勧奨した対象者が特定保健指導の初回面談を受けたかどうかというものとなります。対象者の利用状況が分かるデータの提供は3月初旬ごろを予定しており、報告書の納品は3月31日までとなります。 ※データ提供時点の分析となるため、実際に分析ができるのは1回目発送(12月分)のみと想定しております。
16	仕様書(案) 4.業務の内容 (4)データ分析、報告業務	効果検証は発送対象者が初回面談を行ったかという内容でしょうか。 こちらの内容で相違無いようでしたらそれが分かるデータ若しくは、効果測定を行う項目ごとの結果が分かるデータをご提供いただきたいと存じますがよろしいでしょうか。	
15	仕様書(案) 4.業務の内容 (4)データ分析、報告業務	「当該年度の健診結果データを分析し、事業の効果測定を実施する。」とあり、前項(3)の1つめの「ケ」に「12月、2月の2回に分けて発送を行う。」とございますが、事業の効果測定を実施するために必要な、勧奨対象者の特定保健指導の利用状況がわかるデータは、いつ頃ご提供いただける想定でしょうか？	

「岡山市国民健康保険特定保健指導実施率向上対策業務委託」
企画競争に係る質問及び回答

令和7年4月10日
岡山市保健福祉局保健福祉部国保年金課

項番	項目	質問	回答
17	その他	令和6年度の勧奨人数及び指導実施人数をご教示ください。	令和6年度のはがきでの勧奨人数は、894人となります。 令和6年度の実施人数は現在実施中のため不明です。なお、令和5年度の実施人数は法定報告値で3,274人の対象者に対して、355人となりました。
18	その他	令和6年度の通知物のサイズや種別をご教示ください。	令和6年度までは、未利用者に対してはがきによる利用勧奨を実施していました。なお、はがきの内容については一律のもので、対象者の分析などはしておりません。
19	その他	勧奨通知対象者や特定保健指導利用者の履歴も健診データ同様過去5年分をご提供いただけるでしょうか。また、どういった内容でしょうか。	勧奨通知対象者および特定保健指導のデータの提供は可能です。勧奨通知対象者データはエクセルとなり、特定保健指導のデータは、CSV(FKAC165)となります。
20	その他	令和6年度の特保利用券の発送時の送付物を開示していただけますでしょうか。	契約後にお示しします。概要については、 ・利用券 ・特定保健指導の案内 ・オンライン特定保健指導の案内 となります。
21	その他	健診受診時に、初回面談だけ実施するケースはないとの理解でよろしいでしょうか。 実施予定の特定保健指導は、令和6年度と同様、スポーツクラブ・医療機関・保健センターという認識でよろしいでしょうか。	健診受診時に初回面接を実施するケースはありますが、その場合は本事業の対象外となります。 実施予定の特定保健指導の実施機関はお見込みの通りです。